

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【公開番号】特開2007-117311(P2007-117311A)

【公開日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【年通号数】公開・登録公報2007-018

【出願番号】特願2005-311945(P2005-311945)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 V

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月14日(2008.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

払出装置から払い出される遊技球を貯留する上皿と、

同上皿にて余剰となつた遊技球を貯留する下皿と、

前記上皿に貯留された遊技球が導入される遊技球取込用通路を複数列有すると共に、駆動手段により駆動されることで前記各遊技球取込用通路の遊技球の通過を阻止又は許容する球受け部材を有する取込装置と
を備え、

同取込装置により予め定められた数の遊技球が取り込まれた場合に遊技の開始が許容される遊技機であつて、

前記取込装置の横方向の変位を規制し、且つ同取込装置を載置した状態で支持する支持部を設け、

前記余剰となつた遊技球を前記下皿に誘導する余剰球用誘導通路を、その通路壁により前記支持部の少なくとも一部を形成するように設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記余剰球用誘導通路を、その遊技球経路を途中位置にてオフセットさせ且つそのオフセットさせて折れ曲がり形状となつた通路壁により前記支持部の少なくとも一部を形成するように設けたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記取込装置は、前記遊技球取込用通路から分岐して設けられ遊技球を取込装置外部へ排出する排出通路と、同排出通路の入口部分に設けられ同排出通路の遊技球の通過を阻止又は許容する排出用球受け部材とを備え、

前記排出通路に連通し同排出通路を通過した遊技球を前記下皿へ誘導する排出球用誘導通路を、その通路壁により前記支持部の少なくとも一部を形成するように設けたことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記排出用誘導通路と前記余剰球用誘導通路とを、合流させる構成としたことを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記排出球用誘導通路と前記余剰球用誘導通路とを、それぞれが前記支持部の一部を形成する部分にて合流させる構成としたことを特徴とする請求項 3 に記載の遊技機。

【請求項 6】

前記各遊技球取込用通路を通過した遊技球を遊技機外部に排出するための外部排出通路を備え、

同外部排出通路を、その通路壁により前記支持部の少なくとも一部を形成するように設けたことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 に記載の遊技機。